

ございます。

○**渋谷佐輔議長** 5番、平 進介議員。

○**5番 平 進介議員** 大変ありがとうございました。

時間でありますので、以上で私の一般質問を終わります。大変ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時02分 休憩

午後 1時00分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

宇津木正紀議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位3番、議席番号1番、宇津木正紀議員。

(1番宇津木正紀議員登壇)

○**1番 宇津木正紀議員** 午後一番の質問ということで、初めての一般質問ということで緊張してますので、よろしく願いいたします。

私は、生きがいと活力がある長井市になることを願い一般質問をいたします。

私は、長井市が現在抱えている最も重要な課題の一つは人口減少であると思っています。さきの市議会議員選挙において、私は主な8つの政策の第1に産業の振興、雇用の確保を掲げました。

人口減少に歯どめをかける産業の振興は、あくまでも民間が主役で、市の行政が支援する、市の行政ができることの大きくは、第1に資金

のサポートで、補助金、助成金、利子補給について国や県、市の制度を活用すること。第2に情報提供で、事業者にお役に立つ情報を提供すること。第3にコーディネート、商業機会を仲立ちし、有用な商業機会をつくること。

このように座談会や街頭演説で訴えたところでございます。

現在、市で行っている具体的な施策として、大田区の西蒲田に開設された東京事務所の活用であると思っています。東京事務所の機能を発揮すれば、市内事業者等への情報提供やコーディネートできると考えておるところでございます。

そこで、初めての一般質問を東京事務所について、にいたしました。

昨年の7月31日、新たに長井市東京事務所が開設され開所式が行われたと、「広報ながい」9月1日号に掲載されました。この「広報ながい」の記事によると、場所は東京都大田区JR蒲田駅から徒歩2分ほどの西蒲田のビル1階にあり、常駐職員を1人配置して活動。東京事務所の開設により、情報発信や人材育成、地場産品の販路拡大、物づくり分野での連携など、首都圏でのさまざまな活動の拠点として機能を発揮していきますと記載されています。

昨年の9月に東京事務所顧問の櫻井政人氏の活動報告があり、見せていただく機会がありました。その概略について述べさせていただきます。

開所から9月25日までの取り組み。

①アンテナショップの開始。地場産品の販売コーナーを充実させ、蒲田駅西口駅前の利点を活用して売り上げを上げていく。首都圏在住者に長井産のお米を定期購入者をふやしていく。

②事務所の利用、活用について。毎月開催される池上本門寺朝市へ協力していただいている方の休憩、準備施設として、そのような利用を進める。長井高校東京OB会、同窓会であります

が、関東致芳会などの会議に使っていただく。

③東京事務所での新たな物販PR活動。定期的な昼市の開催開始、池上本門寺朝市の事前PR活動。

④首都圏で活躍する長井市出身者の応援。東京事務所会場のホールで長井出身者の東京コンサートを開催できないかと検討中。これにつきましては、ことしの3月1日に東京事務所の3階にあるホールで影法師のコンサートが実現したと聞いております。

さらに、東京事務所今後の計画、予定について、櫻井顧問は次のように記載しておりました。

①芸術文化のPR活動。②ふるさと応援大使、応援サポーターの定期的開催。③そば打ち体験教室の開催。④移住定住コンシェルジュの役割。⑤観光案内の拠点として。⑥大田区との連携について。これは概略で見出しだけを述べたところでした。

②のふるさと応援大使、大使サポーターの定例会開催では、このたびの6月補正予算の説明によりますと、長井ふるさと親善大使事業では、首都圏の本市出身者を中心にした、ふるさと長井しあわせ大使を現在の10人から12人に増員、サポーターを現在の12人から20人に増員、情報交換会や分科会、意見交換会の開催とあります。櫻井氏の計画が市の事業と合致したものと理解し、大いに期待するものであります。

櫻井氏は、また、東京事務所やシティープロモーションの進め方について次のように述べております。

大きなテーマはしっかりと進めていく必要がありますが、最初から一発ホームランを狙うのではなく、一人一人のヒットやバントを積み重ね1点1点大事にしていくことだと。一人一人ができることから始めていただければ、きっと「チリも積もれば山の山になる」と信じたいと思っています。そうなってほしいと思います。

まさにNHKテレビ朝の連続ドラマ「まれ」

でよく言われている、「地道にこつこつ」だと感じました。私は、このような櫻井顧問の意気込みに敬服しているところでございます。

最初に、長井市東京事務所と「ながいシティプロモーション推進事業」の関連について市長に伺います。

次に、東京事務所が開所をしてから約10カ月経過したところですが、これまでの成果と課題、市民や市外に向けてどのような情報発信を行ってきたのか。今後の方向性について、総合政策課長にお尋ねします。

また、6月補正予算の説明によりますと、「地場産業センター東京事務所との併設で職員の配置を行わず、非常勤特別職3人による運営体制とする」とあります。長井市東京事務所と地場産業センター東京事務所との併設だとすれば、地場産業センター東京事務所の事務所借上料の金額と長井市との負担割合はどうなっているか。また、長井市東京事務所と地場産業センター東京事務所との役割の違いは何か。また、地場産業センター東京事務所や池上本門寺朝市での物販販売や採算面での状況はどうなっているかについて、商工観光課長にお尋ねします。

次に、6月補正予算の説明資料によりますと、東京事務所運営では東京事務所を長井市と首都圏をつなぐ拠点として応援大使、サポーターの協力を仰ぎながら、シティプロモーションを初めとする取り組みを一層推進し、物的、人的交流を拡大させ、定住人口の獲得を目指すとしています。

私は、長井市東京事務所で現在最も重要な事業は、「ながいシティプロモーション推進事業」であると捉えております。

シティプロモーションとは、都市を宣伝する、長井市を宣伝すること。「ながいシティプロモーション推進事業」は、長井市の魅力を効果的にPRすることで産業の連携や観光交流を拡大させ、長井市を活性化させることを目的とした

事業と理解しています。

この事業について、財団法人地域総合整備財団、いわゆるふるさと財団から経費の一部、助成対象経費の3分の2以内を助成いただき、地域住民や外部専門家、長井市が一体となり地域再生を行うものであります。

「ながいシティプロモーション推進事業」は26年度にスタートし、本年度は2年目になります。昨年度の事業課題を受けて、本年度は何を目指すのか、具体的な取り組みはどのように行うのか、長井市東京事務所の役割は何か。総合政策課長にお尋ねします。

産業参事には再質問で質問させていただくことにいたしまして、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 宇津木議員のご質問にお答え申し上げます。

宇津木議員からは、選挙公約の中で産業振興、そして雇用の創出、確保が第一だということのご質問でございます。私も全く同感だと思っております。

議員からは、長井市東京事務所と「ながいシティプロモーション推進事業」についてで、東京事務所のこれまでの成果と課題とか、あるいは情報発信をどのように行ってきたかというご質問だと思いますので、お答えさせていただきたいと思っております。

まず、宇津木議員もご存じだと思いますが、昨年7月に東京事務所を地場産業振興センターの事務所とあわせて蒲田のほうに開設したわけですが、その前4年間、地場産業振興センターの東京事務所ということで、最初は梅屋敷の商店街の一角に、それからそこは3年で、あと1年半ほどは池上のほうに事務所を置かせていただきました。そろそろ時期が熟したなという判断から、地場産センターのみならず市の東京事務所として、今度は一番大田区での

交通の要所であり、また、区役所のある蒲田のほうに事務所を置かせていただいたところでございます。

その狙いとするところは、宇津木議員からもご指摘があったとおりでございますが、まず第1は、私ども長井市は製造業、物づくり、特に中小零細企業が集積した地域であるということから、その点では日本一の中小企業、零細企業が集積して、なおかつさまざまな技術を持っている製造業が集中している大田区といろんな意味で連携を結びたいと。行く行くは受注の拡大や企業誘致にも結びつけたいということが第1点。

第2点目は、長井の農産物や特産品を首都圏を中心とした地域にいろいろ発信し、できるだけ農産物が有利に、なおかつ海外市場にも輸出できないかということで、日本一の青果物市場がある大田市場のある大田区、それと同時に、今度は2020年の東京オリンピックで急速に整備されております羽田空港、国際空港もやはりもう一つの表玄関でございますので、そこと結びつくということ。

あと3つ目は、ふるさと応援大使ということで、これも5年前からずっと地道に行ってきたんですが、おかげさまで10名、12名にことしはなりますけども、大使、それからサポーターが20名、この方々を中心に外から長井のほうにいろいろな情報をいただいたり、これはもちろん企業立地、あるいは有利な農産物、特産品の販売等とつなげるための窓口として、その事務所を活用して最終的には、関東致芳会というのがございますけども、関東致芳会だけで長井市全域の、長井市出身者の首都圏の会はございませんので、こういったものにつなげていきたいということでございます。

あと4点目は、以前から言われておったんですが、大田区は最近特に地価が非常に高騰しております、特別養護老人ホームを含めた介護

施設等々が非常に整備しにくい状況になっていると。なおかつ現在では1,500名を超える特老の待機者もいらっしゃるということで、ここ1週間ぐらい国のほうでも話題になっております日本版C C R C、いわゆる高齢者の第2の人生の受け皿として私ども長井が可能性があるんじゃないかと、そういったことを防災協定と関連づけまして、ぜひ大田区とつながっていききたいということから、この事務所を設けたところでございます。

市の事務所としては、なかなかまだ市の職員を派遣してさまざまな今言った目的を達成するまでには相当やっぱり時間がかかるし、地元でのさまざまな道案内をしてくれる人がいないということで、幸いにも櫻井さんという、今回、シティマネジャーを引き受けていただいたんですが、これは地場産センターが設立といいますが、東京事務所を開設したとき以来のお世話になっている方でして、この方を中心にコーディネーターが渡辺先生、それから石井さんということで、この2人をお願いしながら、今、根回しをしていただいているところです。

「ながいシティプロモーション推進事業」については、ご存じのとおり、ふるさと財団の支援を受けまして、マネジャーとコーディネーター2人の3人の人件費、あと事務所経費などを対象として事業を認めていただいておりますが、これは首都圏から見た人たちから市民の皆さんに長井のよさを改めて認識していただきながら、民間レベルでの大田区を中心とした首都圏との商売といえますか、さまざまな事業の可能性を含めていろいろ喚起していただくというようなことをまず当初の目的にやってきたところでございます。

今後につきましては、時期を見て、ぜひ地元の方々と一緒に、今度は行政も一緒になって、長井の特産品の販売やら企業誘致に結びつけたりとか、あるいはさらに移住定住の受け皿とし

て、また、首都圏からの、場合によっては健康なお年寄り、あるいは介護が必要な方等々の受け皿としても、ぜひ大田区を中心として首都圏に大きく窓口を広げていきたいというふうに思ってます、そのためには市の職員の派遣も考えながら、より充実した活動を行っていきたいと思っております。

私のほうからは以上です。

○**渋谷佐輔議長** 竹田利弘総合政策課長。

○**竹田利弘総合政策課長** 宇津木正紀議員のご質問に対しまして、私のほうからご回答させていただきます。

宇津木議員からは、大きく分けまして5つの質問があったと思いますので、順次説明、ご回答させていただきます。

まず第1番目に、長井市東京事務所を開設してからこれまでの成果と課題は、の質問についてお答え申し上げます。

東京事務所につきましては、昨年7月末に東京都大田区蒲田に置賜地域地場産業振興センター東京事務所との併設により開設し、現地におきましては主に非常勤特別職の顧問1名とアドバイザー2人による体制で運営を行っております。

成果につきましては、先ほど宇津木議員のほうからも触れていただきましたが、そのほかに大田区との連携イベントが活発に行われております。この3月14日には、大田区の池上本門寺におきまして雪灯り回廊祭りが実施されました。当日は長井市除雪業務連絡協議会や池上地区商店会連合会にご協力いただきまして、長井市からダンプ2台の雪を運び、大田区の子供たちらと雪灯籠をつくっております。

点灯式には松原大田区長にもお越しいただきまして、本門寺96段の階段にこのような心にしみるすばらしい明かりを見たのは、人生70年生きてきた中で一番のもので、感動しておりますとの言葉をいただいております。

また、この4月には、東京に住んでおられま
す長井市を初めとする置賜地域の出身者が集ま
り、東京事務所を拠点に置賜ふるさと応援団を
結成したいという動きもございます。

応援団の構想としては、置賜を中心とした生
産やサービスなどの流通をフォローするため有
志による組織を立ち上げ、首都圏側からの地方
創生のコンテンツづくりの場を目指すとのこと
でございます。こういったムーブメントが東京
事務所で生まれたことは、市では想定してなか
ったうれしい出来事でございます。

また、この6月20日土曜日と21日日曜日の2
日間では、JR蒲田駅からの依頼で、ポストD
C「山形日和。」キャンペーンのスタートアッ
プイベントといたしまして、長井市のPRブ
ースを蒲田駅構内に設置できることになりました。
ここでは長井市の名産のけん玉の体験や長井市
の観光パンフレット等の配布、また、長井のお
いしい水をPRするため、ペットボトルの長井
花のしずくを300本程度、無料で配布する計画
になっております。

このように、東京事務所の場所が蒲田駅から
徒歩2分という立地条件を生かし、PR活動な
どを地道に続けたことにより、東京圏において
少しずつ長井市の認知度が高まってきておりま
す。

今後の課題といたしましては、市民や市内企
業による東京事務所の活用が上げられます。大
田区との企業連携や市民と区民との交流拠点と
して大いに活用していただけるよう、市内向け
のシティプロモーションも行っていく必要があ
ると考えてございます。

次の、2番目の質問でございますが、市民や
市外に向けてどのような情報発信を行ってきた
のか、のご質問にお答えいたします。

平成26年9月発行の「広報ながい」での特集
記事や、商工会議所が発行する「ニュース商
工」で広くお知らせしております。また、おら

んだラジオや市のフェイスブック等にて情報発
信を行ってきました。

また一方、東京事務所を拠点としたイベント
につきましては、さきに述べましたほかに地場
産業振興センターのながいファン倶楽部のホー
ムページなどで情報発信を行っている状況でご
ざいます。

市民の方にもまだ東京事務所を知らない方も
いらっしゃると思いますので、これまで以上にいろ
んな媒体での情報発信を行っていきたくと思っ
ております。

続きまして、今後の方向性についてのご質問
についてお答えいたします。

今後は、まず、大田区との連携、特に企業連
携、商工面での人脈づくり、商工面の連携を実
現するための人材づくりが上げられます。

先ほども述べましたが、長井市及び置賜地方
出身者の有志による置賜ふるさと応援団結成の
動きがあり、新たな人脈や人材が生まれつつあ
ります。こういったチャンスを逃さないように、
事業を具体的に進めていく必要があると考えて
おります。

また、ながいシティプロモーション推進事業
と連携し、首都圏や愛知県在住のふるさと長井
しあわせ応援大使やサポーターからの提言、支
援を仰ぐことも重要であると考えております。

応援大使及びサポーターは、民間企業の経営
者、役員経験者、首都圏の行政関係者など、幅
広い視点と深い専門性を兼ね備えた方が数多く
いらっしゃいます。今年度は応援大使、サポー
ター事業と、シティプロモーション推進事業を
相互に連携させ、地域支援のPRや物販拡大、
観光振興、産業の振興の4つのテーマを設け、
情報交換会などを東京や長井で開催する予定で、
東京事務所を有効に活用していくことを計画し
ております。

次の質問でございますが、昨年度の事業課題
を受けて今年度は何を指すのか、具体的な取

り組みをどのように行うのかのご質問について、関連がありますので2つお答えさせていただきます。

シティプロモーション推進事業につきましては、長井の魅力をまち全体で売り出していこうとするもので、まずは住んでいる市民みずからが地域の魅力を感じ、長井への誇りや愛着を深めていくことが最も大切であると思っております。その先に長井の売り込みや認知度を向上させる情報発信の取り組みがあり、地域イメージを高めることで物的、人的交流が進み、長井の経済が循環する仕組みをつくり上げることを目指しております。

そのため、市民、民間、関係団体、行政等がオール長井で一体となりながら、それぞれの役割を果たしていくことが重要となります。

例えば市民の方が知っている長井のお勧め情報を市外の知り合いや親戚に口コミで伝え、勧めることもシティプロモーションの一つなのであります。

しかしながら、昨年度、事業を進める中で、実際に何をすればよいのかイメージできないという反省点が浮き彫りになりました。各者がある程度一定の方向を向いて、一枚岩のように取り組んでいくためのテーマを決めることが必要であることが、課題として見えてきたところでございます。

そのため、今年度は何を売り出すのかを絞り込み、他の地域とは差別化した長井ならではのコンセプトを決めた上で、一番の強みを際立たせながらブランド戦略づくりを行うこととしております。

長井市は最上川舟運で栄えました山の港町であり、豊かな水環境が育んだ生活と、歴史文化に満ちたまちとして発展をしてまいりました。そのため、水を中心としたテーマとし、コンセプトメイクをできないか検証を進めております。

第5次総合計画のサブタイトルは、「人にぎ

わい 心かよう 水のふるさと」でございまして、これからも水が豊かなふるさとを誇りにしながら、地域への愛着を深め、魅力あふれる都市イメージの確立を図りたいと考えております。

最後になりますが、本事業における東京事務所の役割は何か、についてお答えいたします。

長井市東京事務所には、首都圏における情報の受発信、国の中央省庁との連携強化、大田区を初めとする都市部との交流拡大、観光や長井の魅力を発信するPR拠点など、期待される機能はさまざまありますが、それらを含めて長井と首都圏をつなぎ、地域におけるプロモーション活動の橋渡しを行う役割が一番重要であると認識しており、また、東京事務所の一つの重要な役割であると捉えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○**渋谷佐輔議長** 川村直人商工観光課長。

○**川村直人商工観光課長** 私のほうからは、宇津木議員のご質問3点についてお答えいたします。

初めに、地場産センター東京事務所の事務所の借上料の金額と長井市の負担割合についてというご質問。あと2番目につきましては、長井市東京事務所と地場産センター東京事務所の役割の違いについて。そして3点目といたしまして、地場産センター東京事務所や池上本門寺の朝市での物産販売額、そして採算の面でどのような状況なのかという3点でございまして、順次ご説明をさせていただきます。

初めに、地場産センター東京事務所の事務所の借上料の金額と長井市の負担割合でございまして、事務所の借上料につきましては月額17万8,848円となっております。そのうち地場産センターといたしましては5万円を負担してございます。

次に、長井市東京事務所と地場産センター東京事務所との役割の違いは何かというご質問についてでございますが、当該事務所につきましては同じスペース内での業務遂行ということで

ございますので、基本的には一体となった運営を行ってございますが、あえて役割分担は何かということで申し上げますと、地場産センター東京事務所につきましては物産販売を中心としたしまして長井市のPR、そしてイベントへの出店や百貨店への長井市コーナーの設置などを行っているものでございます。

続きまして、地場産センター東京事務所や池上本門寺朝市での物産販売額や採算面での状況はどうなのかとのご質問についてでございますが、まず、東京事務所における26年度の売上額は約19万円でございます。次に、百貨店での売上額は約106万円となっております。最後に、池上本門寺朝市の売上額については約170万円となっておりますが、収支といたしましてはまだプラスになっているわけではございません。しかしながら、こうした地道な営業活動を継続展開しながら長井市のPRに努めることによりまして売り上げを伸ばし、かつ収益が上げられますよう一層の努力をしてみたいと思っておりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 総合政策課長にお尋ねします。

東京事務所についてはPRをおらんだラジオとかフェイスブック、ながいファンクラブで行っているというご回答をいただいたんですが、飯豊町ではやはり東京事務所がありまして、そちらの内容について町報の2ページを使って町民にPRしていると。物産を売るのが非常に大きなウエートを占めているようですが、そこで町民の方にぜひ出してみませんかという投げかけをしているということが、私は、そこですぐ反応がなくても、非常にいい、町民に対してPRになるし、商機をつくるチャンスを出しているのではないかと考えております。ぜひ長井市でも市報とか「あやめR e p o」とかで市

民の方にぜひPRしていただく。それから外に向かってPRするわけですから、ぜひやはりインターネットのホームページが、私は市外の方はよく見て、幅広く見てくれるのかなと思いますので、情報についてホームページで市民や市外に情報発信をもう少し強くしてもいいのではないかと感じていますが、総合政策課長、いかがでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 竹田利弘総合政策課長。

○**竹田利弘総合政策課長** ただいまの宇津木議員のご質問にお答えいたします。

市民や市内企業にも東京事務所を大いに活用してもらおうべく、これまで以上に「広報ながい」や「あやめR e P o」、市のホームページ、フェイスブック、おらんだラジオなどを活用して情報発信してまいりたいと思っております。

また、このたびの6月の補正予算にも計上しておりますが、動画を使った情報発信とか、あとSNSを使った情報発信を特に強化してまいりまして、これまで以上のPRに心がけていきたいと思っております。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** ありがとうございます。

先ほど商工観光課長には、東京事務所内とか、あと百貨店とか、池上本門寺での朝市の販売額についてお伺いしたんですが、やはりここ、この金額、東京事務所で19万円、百貨店で106万円。百貨店については委託かなと思われるんですが、本門寺についてはこちらからわざわざ出かけて物産販売のほうをなさっていただいている方もいらっしゃるかと聞いています。きっと採算はとれていないのだなというふうに思いますが、産業参事については昨年度まで農林課長、現在は商工観光課と農林課を担当しているという関係から、この物産販売の件について質問したいと思います。

東京事務所や、今言った物産販売ではなかなか厳しい採算状況ということで、江戸川区民ま

つりの場合も、最初は採算がとれなくて、地場産センターで二、三年行って、それからだんだん売れるらしいという情報が伝わりまして、現在は採算がとれるような状況までなっていると聞いております。しばらくこの採算とれるかどうか難しいところもあるかと思うんです。何年かやってもですね。ただ、このせっかくの長井の首都圏での足がかりと考えれば、採算とれたら一番いいんですが、とれるまでの間、例えば交通費を支援するとか、直接的な物産販売事業についての補助というのは厳しいということは重々承知しておりますが、例えば農産物や物産品のアンテナショップに視察研修とか情報収集とか意見交換するというようなことで、国とか県の助成制度はないのか、探していただけなのかということをもまず一点お聞きしたいと思います。

もう一つ、大田区にも江戸川区民まつりのような販売ですね。物産販売を伴う祭りがあると思います。そのような祭りに長井市の農産物や特産物を販売できるように進めることができないかお尋ねいたします。

○**渋谷佐輔議長** 孫田邦彦産業参事。

○**孫田邦彦産業参事** 宇津木議員の質問にお答えいたします。

大田区との交流につきましては、農林課においては、グリーンツーリズムの一環として、大田区民を長井市に招き、農業の収穫体験や米沢牛でのもてなし、山形県の芋煮会体験、また酒蔵や文教の杜の探訪、さらには長井ダムの百秋湖での三淵でのカヌー体験など行っていただいております。本市農産物や史跡のPR等を行って、生産者と消費者の交流を行っているところでございます。5年間実施してきたところでありますけれども、年々リピーターもふえまして、定期的な農産物等の注文もいただいております。一定の成果を上げているところでございます。

また、大田区の池上本門寺の朝市につきましては、農業者みずからも地域農産物をPRしようということで頑張っております。それらの農業団体におきましては、旅費等5万円を上限として、年間でありますけれども、助成の支援を農林予算のほうからしているところでございます。

さらに、JAの青年部においては、やはりみずから動き出さなければならぬということで、東京事務所を拠点としながら本市の農産物をPRしていこうというような動きも最近出てきているようでございます。

あと、商工観光課におきましては、大田区との工業者と地元企業の交流を図っております。大田工業フェアの出展等を行って、受注開拓や技術の交流ということで発展させていただきたいと、現在取り組んでいるところでございます。

また、江戸川区民まつりのように、大田区でもおた商い・観光展やOTAふれあいフェスタというお祭りがございまして、おた商い・観光展につきましては、地場産業振興センターが5年前から出店をしております。特産品のPR、販売等を行っているところでございます。

また、OTAふれあいフェスタにつきましては、大田区で最大規模のお祭りでありますけれども、これにつきましては、姉妹都市とか防災協定を締結している友好都市でしか参加できないというようなことでありまして、現在大田区とは防災協定締結に向けた検討を行っております。締結されればこのふれあいフェスタにも参加できる可能性があるというようなことで、今後協議を重ねてまいりたいというようなことで考えております。

また、その他にも、小規模なイベントでありますけれども、蒲田行進曲フェスタや梅屋敷商店街の夏祭り、大田区の萩中学校の芋煮会などにも参加をして本市の農産物等のPRを行っているところでございます。

議員がおっしゃるように、地道にこつこつと交流を重ねながら、人脈を形成し、産業経済面での波及が得られるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、旅費等に関する助成というような部分でございますけども、単に視察調査、情報収集という名目での支援制度はございませんので、観光地域づくりのための旅行商品の開発、新たな特産品に対する商品開発等の支援制度は、国、県のほうでもあるようでございますので、例えば商工会議所等が事業者と連携して全国規模のマーケットを狙った新事業の展開を促進する場合に活用する制度もあるようでございますので、これらの制度も検討しながら、出店者の支援等を図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 答弁ありがとうございました。OTAふれあいフェスタということで、地場産は出展しているんですが、そんなに大きくはないようなふうに今捉えたところでございます。

防災協定をぜひ結んでいただいて、この長井の特産品がOTAふれあいフェスタで大々的に扱っていただけるように、これが目的ではないんですが、防災協定を結びながらもこういう面もあるんだなということがわかりました。

あと、交流については年5万円の助成があるということで、ぜひこれからもやる気のある事業者には助成をいただきたいなと思います。

それから、シティプロモーションのほうであります。具体的に本年度は水をテーマにしてということで答弁あったんですが、我々が長井市を見ているのと、外部からやっぱり長井市の魅力は何かということは一一致する場合がかなり少ないのかなと。長井の魅力というのは、外から来たくくなるような、行ってみたくくなるような、移住したくなるような魅力って何かというのは、

やはり外部の人が、我々は外部の人に聞けば我々よりもよくわかる可能性があるのではないかと私、思います。

いろんなシティプロモーション全国でやっていますが、中にはユーチューブで運用方針をお知らせしたり、あとは福岡県の志免町では業務委託をプロポーザルで募集してやっているとか、いろんなやり方があると。長井は長井なりのやり方でやるのかなと。人のまねをすればいいわけじゃないもんで、ただ、いい方向で進んでほしいと思っております。

総合政策課長に2点ほど伺いたいと思うんですが、このシティプロモーションはことし2年目ですが、3年目はどうなるのかという点と、あともう一点、本田屋本店さんに業務委託料211万6,000円ということで補正で計上されておりますが、この本田屋本店さんのこれまでの実績、それから長井市として特化するに何を期待していくのかという2点を、来年度以降のことと、本田屋本店に何を期待するかについて伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 竹田利弘総合政策課長。

○**竹田利弘総合政策課長** 宇津木議員からご質問のありました2点についてお答えさせていただきます。

28年度以降、シティプロモーション事業をどうやって進めていくのかというご質問でございますが、シティプロモーション事業は、ふるさと財団の採択を受けて昨年度からスタートいたしました。今年度も引き続きふるさと財団の助成を受けられることになりました。助成を受けての事業展開は、最大2年間の補助制度のため今年度で終了となりますが、来年度以降もシティプロモーションの活動拠点となる東京事務所を活用しながら継続的に進めていかなければならない事業であると捉えております。ただ、事業の内容につきましては、今年度の成果等を踏まえまして再検討したいと思っております。

次の、トータルデザインによるブランド戦略構築の委託先である本田屋本店のこれまでの実績及び何を期待していくかのご質問についてお答えしたいと思います。

このブランド戦略推進支援業務を福島県会津若松市に本社のある本田屋本店に委託することを予定しております。これは、ふるさと財団の地域再生マネジャーで同社の代表取締役社長であります本田勝之助氏をふるさと財団よりご紹介いただいたことに端を發しております。

本田屋本店は、2011年のニューズウィーク紙で、日本をつくる中小企業100に選ばれ、地域経営を専門とし、地域とのコミュニケーションを重視しながら戦略的アドバイス等を行うとともに、総合的な都市ブランドの開発を得意としております。これまで新潟県上越市のメイド・イン上越や新潟県十日町市のチーム十日町、また広島県福山市の都市ブランド戦略づくりなど、さまざまな地域のプロデュースを行い、実績と成果を上げております。昨年度の事業で取り組むべき事項の絞り込みができなかったという課題が見えてきたところですが、ちょうどそのときふるさと財団からご紹介いただきまして、コンセプトマークを含めたブランド戦略づくりを委託する方向で確認をしております。

長井ならではのブランドを構築するに当たり、地域の関係者などとの意見交換を通じ、お互いの理解を十分に深めながらコンセプトを固めていくことや、コンセプトを的確に伝えるロゴデザインの作成まで含めた総合的なプロデュースの役割を期待しているところでございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 答弁ありがとうございます。

市長にお伺いします。櫻井顧問が提唱している大田区との連携の中で、高齢者施策ということで、市長がおっしゃっていたとおりに、大田

区では特別養護老人ホーム等の用地の確保が難しく、待機者が常時1,500人ほどいるということで、長井市との連携できないものでしょうかということで櫻井顧問から提唱されているんですが、折しも6月4日ですね、今月で、日本創成会議では、東京圏では介護需要がふえ、施設と人材の不足が深刻になっていると推計し、高齢者は地方に移住することなどを提言している。このことについて、先ほどちょっと市長も触れたんですが、詳しく市長の考えがあれば、相手のあることですが、市長の考えがあればお答えいただきたい。お願いします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。宇津木議員おっしゃる大田区との、例えば特老に入居される方、待機者1,500人以上いらっしゃるということですので、その受け入れとして長井市が、その可能性についてはいろいろ話し合いを何度か持っております。大田区の区議会の方も、今まで3回ぐらいいらっしゃると思っておりますけれども、ぜひそういったところの受け入れ先として協力していただければありがたいということでございました。大田区のほうでは、100ベッドの特老をつくる場合、300億円ぐらいかかるんだと。とてもとても対応し切れないというお話でございました。私どもとしては、特老に入居されるような方ですと、住居特例で大田区のほうから、75歳まででございますけれども、全部介護保険料はいただけますので、そういったことで、地元の社会福祉法人とか等、そういった希望をされるのであれば、あとは大田区とどういうふうに負担割合をするかですが、あとは地元でも特老の待機者いらっしゃいますんで、地元の待機者との枠をどうするかとか、調整しなきゃいけない課題はあるんですが、可能性は十分あるなというふうに思っております。

なお、区議会の議員の皆さんが非常に心配されておったのは、病院でした。あと、いわゆる介護の体制がどうだということについてなんです、私どもとしては二次医療・三次医療圏まで確保できておりますし、しかも非常に近距離にあると。あと、長井市の福祉介護施設は県内でも有数のやはり対応をしていただいている市でございますので、そういった意味では、地元の社会福祉法人等々に相談しながら、これをぜひ進めたいと思っています。

あともう一点、日本創成会議で提唱されている、いわゆる日本版CCRCというケア付きの住宅ということについて、そのコミュニティという、そのCCRCの略は簡単に言えばそういうことなんです、これは先進事例としてはアメリカがそういうコミュニティがあるんですね。結局、2025年に団塊の世代の方たちが75歳以上の後期高齢者になったときに、東京は170万人ぐらいたしか首都圏でふえるんですね、10年後。そうすると、その人たちの医療とか介護を受け入れることは到底不可能だと。ですから、希望される方については、健康な方に地方に第2の人生の場所として選んでいただくと。そういった中で、山形県の中でも何市か非常に有望だというところがありますが、ぜひ私どもも地方創生の中の総合戦略の中にそういった考え方も組み入れる必要があるのかなと。

ただし、どこか郊外に一つのコミュニティでくるのではなくて、タウン型がいいのか、あるいは、例えば福祉施設の近くにそういった住宅とか、そういったものを設けたほうがいいのか、あるいは現在、例えばの話ですが、幸町の雇用促進住宅がございますけども、あれを譲っていただいて、リニューアルして、安い料金で入っていただくということなども想定の中に入るのかなと。いろんなやり方があるかと思えます。そういったことなども、私ども長井市が緩やかに人口が減少していくと。急激に減らない

ようにと。なおかつ、介護の、あるいは医療の担い手というのは若い人たち、特に女性の方々の職でこれは担っていただいておりますので、そういった意味では仕事のほうもこれから減らすことなく、そういった施設を充実させながら人口維持を図っていくということも大きな選択肢の一つだろうというふうに思っているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 地方創生の方向までご答弁いただきまして、ありがとうございます。

きょうも新聞で、元気なうちに、健康なうちに地方に高齢者を移住するというところで、特区も検討したいというようなことありましたので、ぜひ進めていただきたいと思えます。あと、区議会、大田区のほうで3回も来ていただいたということで、私も議員としてぜひ大田区の東京事務所等へ行って、梅屋敷商店街は行ったことあって、あと東京事務所に地場産のときにも行ったことあるのですが、新たなところということで、ぜひお邪魔して議員同士の交流も深めたいと考えています。私たちも頑張りたいと思っております。

それから、最初の質問のときに市長から答弁漏れがあったのは、東京事務所とシティプロモーションの関連ですね。もう少し詳しく、さらっとだったので。ふるさと財団がいただけるのは、27年度2年目で28年度以降のシティプロモーションと、あと東京事務所との関連、もう少し詳しく市長からお伺いしたいので、よろしくお願いします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。済みません、答弁漏れがありまして。

まず、東京事務所でございますが、我々山形県内の市町村で置いておりますのは、長井市タイプは鶴岡市だけです。私どもはアンテナショップではないんですね。事務所です。飯豊町さ

んはアンテナショップということで高円寺のほうに設けられているんですが、アンテナショップの性格はまたちょっと別だと思っていますけれども、長井市の東京事務所ということですが、通常は市の職員を最低1人とか2人派遣して、そちらで例えば営業活動、長井市のPRとか企業のほうに訪問したりとか、あるいは国や都とか区とかに行っているような活動をするということなんですけども、私の判断としては、26年度からそれはちょっと難しいだろうという判断で、まずその最初の根回しを地元の以前からお世話になっている櫻井顧問をお願いして、シティプロモーションという形でマネジャーとして就任いただこうと。櫻井さんから推薦いただいて優秀な方々をお二人紹介いただいて、まずは長井市内で市民の皆様いろいろな形で長井市のよさをもう一度再確認していただいて、市民のほうから自主的に首都圏にさまざまな事業を展開されるような方々を発掘してもらおうと。同時に、首都圏から見た長井のよさを磨いていこうということで、このシティプロモーションを2年間するというので、ちょっと2年目は、だから1年はしてもらえるんですが、2年目はなかなか難しかったそうなんです。でも、2年目も何とかお認めいただきましたので、今年度まではそれを中心やって、来年、28年度以降はいよいよ櫻井さんに加えて市のほうからも積極的に職員を派遣するなりしていきたいと。

ただ、現在は首都圏は内閣府のほうに職員を派遣しておりますので、それは若手の職員やっているんですが、東京事務所のほうはある程度中堅どころをやらなきゃいけないだろうということで、人選も含めて、あと首都圏に在住の長井出身者、長井のファンの人をどういうふうにして、何ていうんでしょうかね、力を結集して、長井のために力になっていただけるか。それらを課題として、28年度以降、さらに首都圏、それから首都圏から我々長井の受け皿等々のため

に頑張っていくような体制をとっていきたいと思っていますところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** ありがとうございます。東京事務所も、シティプロモーションも、ぜひうまくいくように願って、質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

鈴木富美子議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位4番、議席番号6番、鈴木富美子議員。

(6番鈴木富美子議員登壇)

○**6番 鈴木富美子議員** 私は、このたびの選挙で初当選をさせていただきました鈴木富美子と申します。女性の視点を生かし、皆様とともに、今後の長井市の発展に貢献したいと存じております。初めての議場なので、心臓がばくばくしていますが、最後までどうぞよろしく申し上げます。

項目の1番につきまして、長井市スポーツ振興策に関して質問させていただきます。

長井市では、市民1人1スポーツを奨励しているわけですが、私は健康寿命を延ばす意味でも、総合型スポーツクラブに期待するものは大きいものがあると思います。

そこで、長井花のまちスポーツクラブについてお伺いいたします。

ことしで設立して3年、現在はtotoの助成と市の一部負担によって運営されていると思いますが、このtotoの助成はいつ打ち切りになるのでしょうか。また、補助金が打ち切りになってからの運営についてはどのように考えておられるのでしょうか。教育長にお伺いいたします。

市内にはもう一つの総合型スポーツクラブがあります。皆様もご存じでしょうが、西根とき